

## ごみ処理広域化に対応するための事例を学ぶ 山梨市の廃棄物一時保管施設の見学を実施

一般社団法人  
山梨県一般廃棄物協会

一般社団法人山梨県一般廃棄物協会(篠原充会長 会員11組合 延べ87社)は、2月8日に山梨市環境センターストックヤードの施設見学を実施した。会員組合の役員や行政関係者など20名が参加、山梨市環境課の施設管責任者から説明を受けながら、ストックヤードや計量棟など作業現場を見学、施設運営に関する質疑応答を中心に意見交換を行った。

本県では、県内ごみ処理施設を3か所に集約するごみ処理広域化計画が進められており、現在、そのうちの1つである甲府・笛吹・山梨・甲州の4市による甲府・峡東クリーンセンターが稼働を始めている。

当該施設は、甲府・峡東クリーンセンターの稼働に伴い平成29年度末に操業を停止した山梨市環境センターごみ焼却場の解体跡地に建設され、山梨市が市民の利便性向上を図る目的で広域化による県内初の廃棄物一時保管施設として昨年4月から操業を開始した。

稼働時間は火曜～日曜日の午前9時～午後4時で、市民からの生ごみ以外の可燃ごみ、不燃ごみ、可燃性・不燃性粗大ごみを受け入れる他、市内の



分別施設を見学する参加者

個人事業所(法人不可)からの事業系ごみの受け入れも行っている。また、持ち込まれたごみは施設の管理委託を受けた事業者により分別され、定期的に甲府・峡東クリーンセンターやリサイクル業者に持ち込まれている。

ごみ処理施設の集約化は、焼却による有害物質やコストの削減などのメリットが期待される一方で、広域化に伴い収集運搬の距離が長くなり収集運搬事業者の業務負担やコストの増加などデメリットも多い。そのため、残り2地域の組合や収集運搬事業者には、一時保管や積み替えが可能な中継施設の整備などへの関心が高まっており、今回の施設見学は有意義なものとなった。